

「今後の市町村の行財政運営にかかる基本方針」に関する調査の結果について

県においては、新合併特例法に基づく「市町村合併の推進に関する構想」の策定作業を進めているが、構想に記載することとされている「市町村合併の具体的な組み合わせ」などを検討するため、各市町村（合併後、宇陀市となる4町村を除く、38市町村）を対象とする調査を10月に実施した。

その調査の結果を取りまとめたので、ここにその概要を報告する。

問1. 市町村が目指している「まちづくりのビジョン」について（自由に記載）

（略）

問2. 市町村が今後の行財政運営において、特に、重要視することが求められる行政課題は何か。

（該当すると思われるものを次の一覧表から3つ以内で選択）

選択肢					
1. 少子化対策	2. 高齢者福祉	3. 障害者福祉	4. 保健・医療対策	5. 環境対策	
6. 学校教育・社会教育	7. 文化・スポーツ振興	8. 人権教育・啓発	9. 男女共同参画		
10. 農林水産業振興	11. 商工業振興	12. 観光振興	13. 雇用の確保		
14. 定住促進	15. 道路・交通網の整備	16. 上下水道整備	17. 住宅整備		
18. 国際交流の推進	19. 防災対策	20. 防犯対策	21. コミュニティ対策		
22. 情報化	23. その他（ ）				

順位	選択された項目	市	町村	計	比率
1	1. 少子化対策	7	10	17	44.7
2	2. 高齢者福祉	3	11	14	36.8
3	12. 観光振興	4	7	11	28.9
4	15. 道路・交通網の整備	4	6	10	26.3
5	10. 農林水産業振興	0	9	9	23.7

問3. 問2の行政課題に対応するため、今後、どのような措置が必要となるか。

（該当すると思われるものを次の一覧表から3つ以内で選択）

選択肢					
1. 専門職員など人材の確保・人材育成	2. 専門組織の設置	3. 国・県からの権限移譲			
4. 財源の確保	5. NPO・住民等の参加、協働	6. 広域的な連携			
7. 情報化	8. 情報公開	9. その他（ ）			

順位	選択された項目	市	町村	計	比率
1	4. 財源の確保	11	25	36	94.7
3	5. NPO・住民の参加	10	18	28	73.7
2	1. 人材の確保・人材育成	4	15	19	50.0
4	6. 広域的な連携	4	10	14	36.8

問4. 現在の行財政運営について、どのように認識しているか？（自由に記載）

（主な意見の抜粋）

（市）／全国的な経済活動の低迷が続き、市税も大きな伸びも見込まれない中、国も三位一体の改革を進め、補助金等の削減、税源移譲、地方交付税改革など、市町村にとって極めて厳しい状況にあり、また、地方分権一括法の施行以来、市町村への権限移譲が進み、市町村事務が増大し、その責務もますます重くなっていく中、市町村の適切かつ的確な判断が求められると同時に、自治能力をさらに高め、地方公共団体として自らの責任において、社会経済情勢の変化に柔軟かつ弾力的に対応できる基盤強化、そして住民福祉の向上、さらには独自の活力あるまちづくりを推進していく必要がある。そのような中、合併というメリットを活かし、新たな視点に立った積極的な行政運営を展開するため、より一層の行政改革の推進が急務と考える。

（市）／地方自治体においては、国と地方の関係を見直す「地方分権推進」の大きな潮流のなかで、全国の均等ある発展から、自己責任・自己決定のもと、地域の特性を生かした自主性と自立性をより高めた行政運営が今まで以上に求められている。このような状況の中で、本市では、平成9年度に策定した「行政改革大綱」に基づき、最小の経費で最大の効果をあげるため、全庁を挙げて行政改革に取り組み、一定の成果を挙げてきた。また、平成16年度には、三位一体の改革に対応した、「三位一体改革緊急対策プラン」を策定するなど、環境変化に応じて積極的に行政改革に取り組んできた。しかしながら、本市の税政状況は、歳入の根幹である市税が減少する一方、歳出は義務的経費が高水準にあるなど、厳しい状況にある。このような状況の中で、新たな行政課題に対応し、本市の持続的発展を維持するため、従来にもまして行政改革への取り組みを強化し、行政運営のより一層の簡素、効率化を図る必要があると考えている。

（町）／町税や地方交付税をはじめとする譲与金（税）等の歳入の多くが減少傾向にあり、歳出においては、多様化する財政需要に加え、公債費や扶助費等の義務的経費が増加し、財政の硬直化が進んでいる。このため、新たな住民ニーズに対応するために事務事業の見直しや様々な経費の削減等財政全般にわたる仕組みを見直し、財政健全化への取り組みが必要である。

（町）／地方分権の進展、長引く景気低迷による税収の減少、三位一体の改革等による地方交付税の一層の抑制により非常に厳しい財政状況のもと、限られた財源を有効に活用しながら、自己判断と責任で個性あるまちづくりをおこなっていかなければならない。

（村）／これまでは、村過疎地域自立促進計画を基本に各施策の計画的な推進を図ってきましたが、今後一層推進すると伴に、特に施策効果を評価するシステムを確立していく必要があると考えます。組織運営に関しては、課の統廃合とグループ制の導入は、組織・機構の簡素化による機動性の向上と効率化を図った。財政運営については、徹底した事務事業の見直しや経費の節約を行い、人件費や公債費などの抑制を図る等財政の健全化に努める。以上に関して、策定した行財政改革推進計画に基づき、行財政改革を推進する。

（村）／17年8月に「行政経営推進プログラムチーム」9月に「行政経営推進本部」を設け全庁体制で、行政改革に取り組んでおり、「集中改革プラン」の6項目についても6つの「ワーキンググループ」を設け18年3月の公表に向けて集中的に協議をおこなっている。今後行革を行わない場合の「長期財政計画」では、平成20年度に基金が底をつき、平成22年度には財政再建団体に転落する。危機的財政状況を感覚論だけでなく、破綻を自覚・理解してどこまでの対策が、いつまで必要かを認識しなければならない。財政健全化を進める中で、「長期財政計画」をより精度の高いものとし（城陽市のシステム導入予定）行政システム改革のツールとして危機感供用による改革を進める。現在、「行政経営推進本部」の「財政健全化特別部会」では、18年度予算編成に向けて1億5千万円の削減目標を立て、協議を進めている。この目標を達成すれば、22年度の再建団体の転落は回避できる見込みである。

問5. 「集中改革プラン」において、重点的に取り組んでいくのか？

(該当すると思われるものを次の一覧表から3つ以内で選択)

選択肢

1. 事務・事業の再編・整理、廃止・統合 2. 民間委託の推進（指定管理者制度の活用を含む。） 3. 定員管理の適正化 4. 給与の適正化 5. 組織機構の見直し
6. 第三セクターの見直し 7. その他（ ）

順位	選択された項目	市	町村	計	比率
1	1. 事務・事業の再編・整理	11	23	34	89.5
2	2. 民間委託の推進	11	15	26	68.4
3	3. 定員管理の適正化	8	17	25	65.8
4	5. 組織・機構の見直し	1	11	12	31.6
5	4. 給与の適正化	2	5	7	18.4

問6. 将来の見通しや住民ニーズの変化を踏まえ、中長期的な行財政運営についてどのように認識しておられるか？

選 択 さ れ た 項 目	市	町村	計	比率
1. 行財政改革を実行しても、行政水準の維持は困難	6	18	24	63.2
2. 行財政改革を実行すれば、行政水準の維持は可能	5	8	13	34.2
3. その他（自由に記載）	0	1	1	2.6

問7. 行財政改革の取組や財政見通し等について、住民に対してどの程度、説明・周知ができていると考えておられるか？

選 択 さ れ た 項 目	市	町村	計	比率
1. 積極的な情報提供を実施しており、十分理解されていると認識	0	2	2	5.3
2. 情報提供は行なっているが、理解されているかどうかは疑問	7	20	27	71.1
3. 住民等への情報提供が不十分であると認識	4	4	8	21.1
4. その他（自由に記載）	0	3	3	7.9

問 8. 市町村合併の必要性について、どのように考えておられるか？

選 択 さ れ た 項 目	市	町村	計	比率
1. 市町村合併は必要だと考えている。	6	14	20	52.6
2. 市町村合併は必要ないと考えている。	3	3	6	15.8
3. その他（自由に記載）	2	10	12	31.6

◇ 「1. 市町村合併は必要だと考えている。」とした理由（主な意見の抜粋）

(市) 合併は、自治体の体力をつける手段の1つ。人口規模を拡大することにより、行政の効率化が図れ、行政サービスの維持が可能。

(町) 合併により行政コストが下がることは明白。少子高齢化等が進み、住民要望が複雑・多様化していく中、専門職員を配置し行政サービスを向上させていくためにも合併は必要。

(村) 旧法下においては合併を実現できなかったが、過疎化・少子高齢化による弊害が際立ってきており、簡素にしても有効的な住民サービスを提供していくためにも合併は必要と認識。

◇ 「2. 市町村合併は必要ないと考えている。」とした理由（主な意見の抜粋）

(市) 現時点まで市民の方々から、今合併すべきという意見はほとんどない。スリムな自治体を目指し、事務事業の見直し・経費の節減・合理化・効率化への不断の努力を重ねていくべき。

(町) 本町が長年積み重ねてきた行財政努力を最大限活かし、更に現在取り組んでいる行財政改革の実現を図ることで、中長期的には単独によるまちづくりが可能。

(村) 合併による功罪は一概には言えないが、少なくとも都市型合併に組み込まれると、地域対策に従前以上の措置が講じられるとは考えがたく、不利益を被ることが予測される。

◇ 「3. その他（自由に記載）」(主な意見の抜粋)

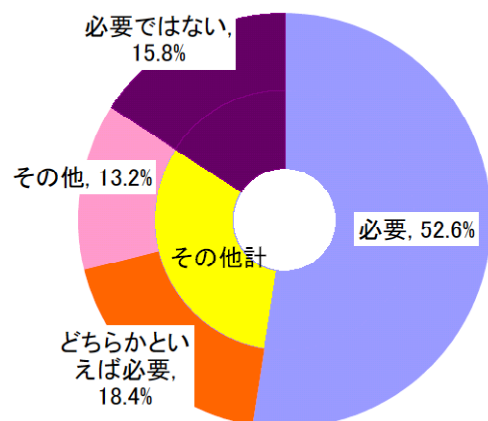
(市) 合併は喫緊の課題とは考えていないが、将来、市民が望み、本市の更なる発展に繋がるものならば、当然選択肢の1つとなる。

(町) スケールメリットや経営効率のみに目を向ける合併には疑問。ただ、大半の地域住民に合併を望む雰囲気が醸成出来ていれば、合併は推進していく必要がある。

(村) 財政状況等を考えると合併は必要と考えるが、本村の地理的状况を考えると合併は難しい。

※ 「3. その他（自由に記載）」のうち、市町村合併の必要性について肯定的な記述がある回答をした市町村は次のとおりである。

	市	町村	計	比率
3. その他（自由に記載）	2	10	12	31.6
うち、どちらかといえば肯定的な意見	2	5	7	18.4



問9. 合併新法下における市町村合併の検討・協議についてどのように考えておられるか？

選 択 さ れ た 項 目	市	町村	計	比率
1. 合併新法下において合併の検討が必要と考える。	5	15	20	52.6
2. 合併新法下での合併を検討する意向はない。	2	4	6	15.8
3. その他（自由に記載）	4	8	12	31.6

◇「1. 合併新法下において合併の検討が必要と考える。」とした理由（主な意見の抜粋）

(市) 合併は、避けて通れないとの認識を持っているが、合併新法の下においても、あくまで自発的な合併（協議）が基本。
 (町) 旧法下での経緯を踏まえ、現在は行政改革に取り組んでいるが、町の将来を考えると、合併の検討が必要と認識。
 (村) 合併新法下においても、早急に取り組む必要があると考えているが、本村の場合、地理的に山間僻地に位置するので合併協議の困難が予想される。

◇「2. 合併新法下での合併を検討する意向はない。」とした理由（主な意見の抜粋）

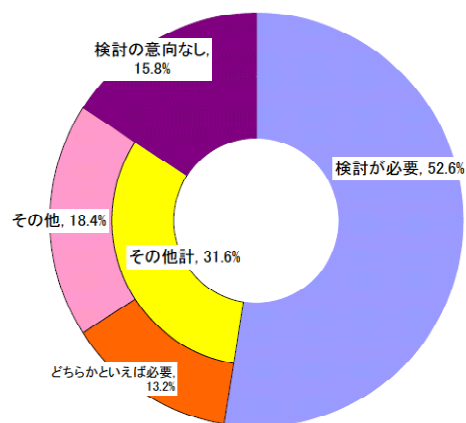
(市) 更なる行財政改革を進める中で自活の道は可能。
 (町) 住民の意向を重く受け止め、これを無視する合併の検討は非常に難しく、本町から合併を求めていくことはない。
 (村) 現時点における住民の多数意見は「非合併」であり、それを尊重。将来的には社会経済情勢や住民の意向の変化に対応して検討を行う予定。

◇「3. その他（自由に記載）」（主な意見の抜粋）

(市) 新市として、速やかな一体性を確立することが最優先。
 (町) 住民投票の結果を踏まえ、当面は行財政改革の推進を優先。将来的には状況の変化も踏まえ、合併も視野に入れて柔軟に対応する必要があると認識。
 (村) 行財政改革に取り組んでいるが、今後、著しい住民サービスの低下が懸念される場合は、当然、合併の検討も必要

※「3. その他（自由に記載）」のうち、合併新法下における市町村合併の検討・協議について肯定的な記述がある回答をした市町村は次のとおりである。

	市	町村	計	比率
3. その他（自由に記載）	4	8	12	31.6
うち、どちらかと言えば肯定的な意見	0	5	5	13.2



問10. 市町村合併の検討を進めていく際に、課題になるとと思われる事項を次の一覧表から選択して下さい。(複数回答可)

選択肢

1. 合併協定項目の調整 (合併市町村の名称、事務所の位置など)		
2. 住民サービスや負担の水準	3. 住民の意向	4. 議会の意向
5. 財政状況	6. 周辺地域の振興	7. 地域の個性の維持
8. その他		

順位	選択された項目	市	町村	計	比率
1	3. 住民の意向	8	20	28	73.7
2	2. サービスや負担の水準	6	19	25	65.8
3	5. 財政状況	6	16	22	57.9
4	4. 議会の意向	6	10	16	42.1
5	1. 合併協定項目の調整	6	8	14	36.8

国・県に対する要望等について (自由に記載)

(主な意見の抜粋)

(市) /本市としては、合併の必要性は十分認識し、意思もあるが財政状況が近隣他市町に比べ非常に厳しい状況である。近隣市町は、本市のこの財政状況を懸念し本市との合併に対する躊躇が生じるかも知れない。合併の意思があり、改革も進めているが、上記のような要因で進展しない場合には、後押しするような措置、特に財政的な支援を要望する。

(市) /合併新法の下での合併協議にせよ、それ以降のものにせよ、これまでの地方自治の流れを考えると、国や都道府県による後押しがないと、合併というものはなかなか進まないのではないだろうか。いずれの自治体も、また住民や議会についても、どうしても目先のメリット、デメリットに注目してしまい、将来、未来に向けたビジョンというものを描くことは難しい。そのため、一旦は協議は行ったものの、詰めの部分になって折り合いが付かないということが少なからずある。誰でも、自己の自治体だけは損をしたくないし、自己の住民にだけはデメリットを与えたくないと考えているものである。しかし、日本国全体としては、空前の財政難に陥っており、もはやきれいごとを述べている場合ではない状況である以上、今後は、国や都道府県がより後押しを強力なものにした形での合併協議の推進が必要なのではないだろうか。

(町) /これまで、旧法の下での市町村合併は、合併協議会に係る助成および職員の派遣等が行われたが、各自治体の意思を尊重し、合併協議の動向を見守るスタンスであったように思われる。その結果、県内でもいくつかの市町村合併は成功を見たところであるが、その一方では時間と労力、そして貴重な予算を費やしながらか合併に至らなかったケースも多く、本町を含む近隣7町の合併協議もその一つであり、県内市町村合併の状況は、他の道府県と比較しても低調な状況にある。しかしながら、長期的な展望から「市町村合併もやむなし」と考えている自治体も少なくないと推測されることから、今後は、これらの自治体の意向も踏まえ、関係各市町村への従前にも増してのバックアップならびに助言・指導をお願いしたい。

(町) /今日迄の特例期間中に、果たせない団体が更なる支援を求めることは出来ない。なぜできなかったかを分析すべきだ。小さな合併には問題が多い、むしろ、指定都市、中核市などを目指す支援策を打出し、大合併を進めてほしい。又、人口一万人未満団体の廃止など、もっと人口数値を切上げ、推進策を講じてほしい。

(村) /様々な観点から市町村合併を進めていくことは必要であると思うし、小規模市町村がなくなれば行政コストも低くなるということは、よく理解できる。しかし、日本の国土をどうするか。ということをよく論議する必要があるように思う。国土保全に大きな役割を果たしている小規模市町村がなくなり、都市部に人口が集中してしまった場合、日本の未来はないと感じる。市町村合併の進め方としては、やはり小規模市町村が合併後も今までと同じ生活ができることを補償する施策を打ち出す必要がある。国の流れとして、道州制の検討とともに市町村のあり方を考える必要があるように思われる。

(村) /合併準備補助金、合併市町村補助金の創設、合併特例債等の財政支援について強く要望いたします。